

## [II] 「一宮の魅力ある海岸づくり会議」の取組み（千葉県・一宮）

### ■ 地域の特徴

九十九里浜の幅 100m 長さ約 60km におよぶ広い砂浜は、河川による堆積で形成されたものではなく、その南端の太東崎と北端の屏風ヶ浦の崖地に対する海岸侵食により生じた砂が約 6 千年の間堆積して造られたとされている。崖の上の住民にとっては年数メートルに及ぶ侵食は脅威そのものであり、当地では江戸の昔より、土地を守ろうとする取組みが重ねられてきたが、自然の力には抗えずにいた。これに対して昭和 41 年より、近代的な海岸侵食防止の保全工事が開始され、海岸侵食の速度を年間数センチにまで低減することが可能となった。一方、侵食低減によって砂の供給が止まることにより九十九里浜は波による侵食が進み始め、昭和 40 年代の後半には早くも砂浜の数十メートル（侵食速度年間 2～3 m）の大幅な後退が観測される状況となった。これに対して千葉県は昭和 58 年から離岸堤、昭和 63 年から T 字型の人工岬（ヘッドランド：HL）を数百メートルおきに建設する工事を国の補助金事業として進めている。工事の完成予定は、開始から 30 年後の平成 29 年とされ、平成 22 年 4 月現在の事業費ベースの工事進捗率は 56%となっている。

HL の建設は九十九里の北部と南部の一宮海岸で進められているが、一宮海岸は 1995 年からサーフィンの世界大会が開催されるなど、国内有数のサーフィンの適地として注目されている。このため、近年多くの近隣地域が人口減少傾向にある中で、一宮町はサーフィンに適した海岸環境と、東京への通勤も可能な交通環境も兼ね備えることにより、サーフィン関係者の定住が進むことにより人口増加がもたらされており、町の行政もこうした沿岸部の魅力を生かした町づくりを指向している。

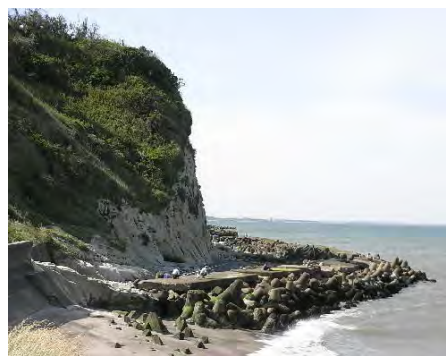


図 4-5 一宮海岸の位置（左）と太東崎の光景（右）

（出典：いずみ市のホームページ）

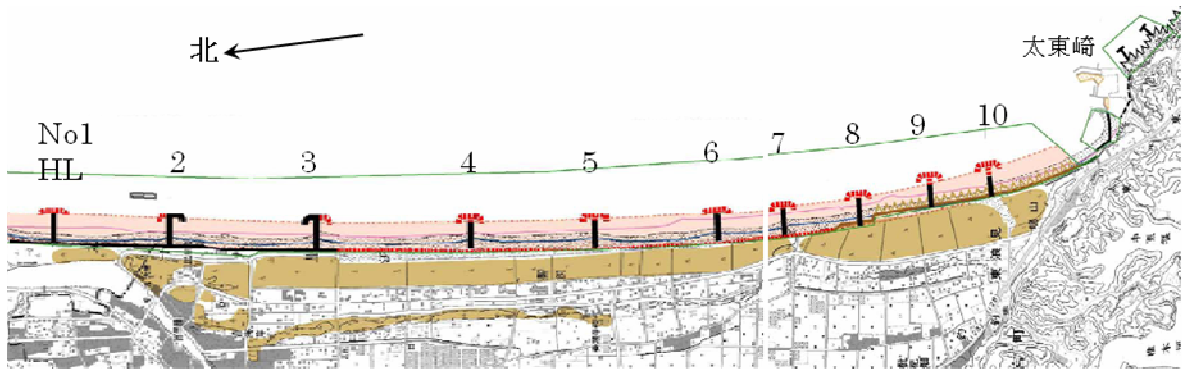
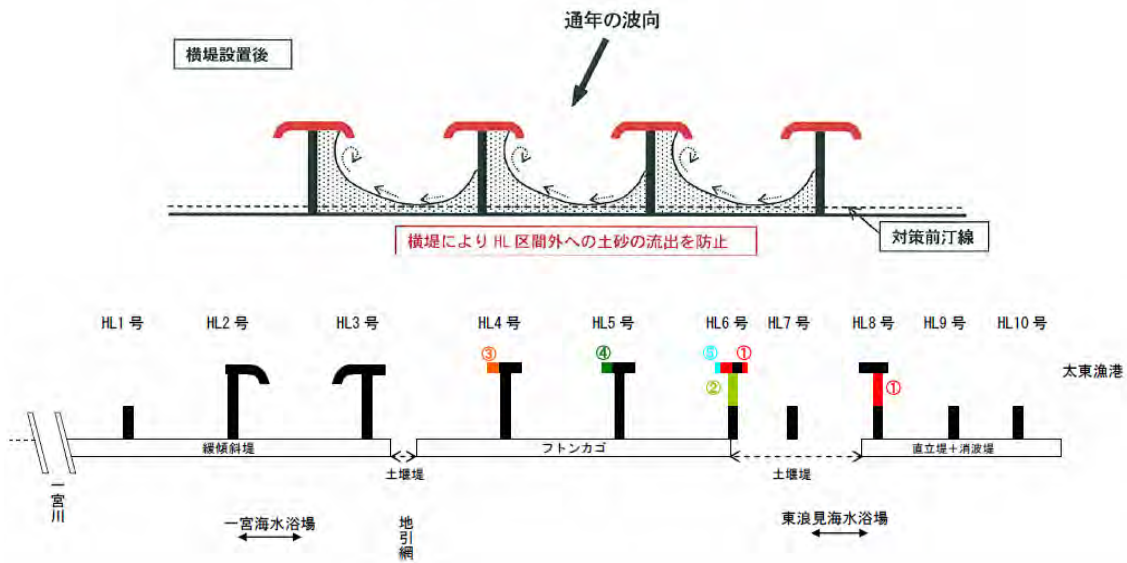


図 4-6 一宮海岸のヘッドランド建設の様子 (H22.4)

(出典：千葉県のホームページをもとに作成)

ハワイで始まったサーフィンは、戦後の進駐軍により神奈川県藤沢市の片瀬海岸等で日本に伝えられたとされている。サーファーの増加に伴い海岸道路への違法駐車や、ゴミの放置、深夜の騒音、沿岸漁業や海水浴客との交錯など、マナーの問題等から争議の要因となってきたが、90年代以降、社会の環境問題に対する意識の向上とともに、サーファーの海岸環境保全に対する意識も高まり、海岸清掃などが積極的かつ組織的に行われるようになってきている。

こうした中、一宮海岸では、サーフィン関係者から、ヘッドランド(HL)工事をそのまま進めることにより、サーフィンに適した海岸環境が失われることに対する懸念が示されたことを発端として、一宮町の海岸関係者全体として、HL工事の効果、得失や進捗状況に対する理解を深めるとともに共有し、代替案の検討を含め沿岸部の魅力を生かした町づくりを考える活動が進められている。



図 4-7 ヘッドランド形状の概要と 8 号堤の概況

■ 取組みの概要

一宮海岸の HL 工事の中で、現在、最もサーフィンに適したポイントに近い 6 号堤、8 号堤において、T字型人工岬（ヘッドランド：HL）のうち、縦堤部分が整備され、横堤の設置が進められている。この横堤の整備により、海岸侵食低減効果の向上が期待される一方で、堤近傍の流れが強くなることによりサーフィンを含む海岸利用に対する危険性が増加するとともに、サーフィンに適した波も生じなくなることが危惧されている(縦堤のみでも生じるが、それほど強くないためサーファーが沖に出るのには好都合とされている)。こうした状況のもと、サーフィン関係者を中心として工事内容の再検討を求める声が高まり、平成 22 年 6 月から「一宮の魅力ある海岸づくり会議」が設置され、国土保全とサーフィンを含む多面的な沿岸環境の保全を両立しうる手段に対する検討が進められるとともに、工事の見直しにとどまらず、沿岸域の魅力を生かしたまちづくりにつなげようとする「海岸利用計画検討委員会」も設置され検討が開始されている。

表 4-4 本取組みの経緯

昭和 63 年	ヘッドランド(HL)工法による侵食対策工事開始 (2017 年完成予定)
平成 11 年～	県内の他の海岸に関する住民会議 (白渚海岸、鴨川等)
平成 15 年	千葉東沿岸海岸保全基本計画公聴会 (県より各地元会議との連携を表明)
平成 20 年 12 月	南九十九里浜養浜計画意見交換会 (千葉県)
平成 21 年 7 月	第 1 回 一宮の海を考える集い (第 2 回 H22.4 で意見交換の場設立決定)
平成 22 年 2 月	一宮の海岸環境を考える会発足 (4 万人の署名で HL 工事再検討要望)
平成 22 年 6 月	第 1 回 一宮の魅力ある海岸づくり会議 (～第 4 回 H23.3 開催済)
平成 22 年 10 月	第 1 回 海岸利用計画検討委員会開催 (～第 2 回 H22.12 開催済)

■ 本取組みで行われた総合的沿岸域管理

- HL 工事に関する多様な利害関係者間の合意形成を目指す検討の場が、海岸法改正後の県の海岸保全基本計画での位置付けのもと、県と町の主催によって開催されている。
- 専門家による海岸構造物や海洋環境等の専門的知見の丁寧な提供により、多面的な問題に対する科学的理解の共有が進みつつあるなど、科学的理解や情報の共有に基づく、最良な具体策の検討が行われようとしている。
- さらにこの会議と並行して、「海岸利用計画検討委員会」が一宮町に設置され、沿岸域の利用調整等、総合的な地域振興を目指す検討が進められようとしている。

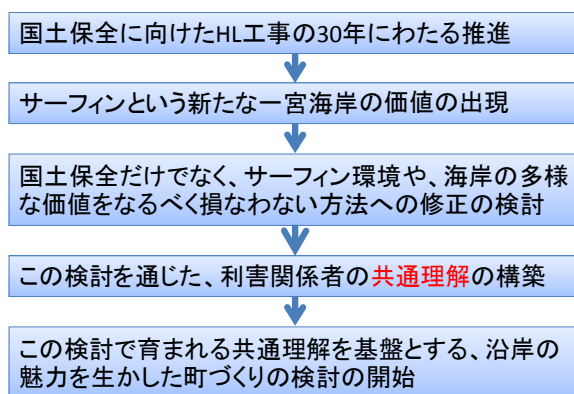


図 4-8 総合的沿岸管理検討に至る過程

■ 取組みの内容

□千葉県内の先行事例

長く多様な海岸線を有する千葉県は、海岸保全についても様々な課題に対応してきている中、県議会や県土木委員会等での説明や承認など、既存の県庁としての公式手続きとは別に、関係する地元住民に対して丁寧に説明する場を設け、住民との話合いを重ねる中で、時には工事内容を修正することも行われてきていた。

- 和田町：白渚海岸を語る会  
H11～H14、6回開催
- 「千葉東沿岸海岸保全基本計画」検討委員会・公聴会  
H14～H15、公聴会はH15.2月実施
- 鴨川市：鴨川沿岸・海岸づくり会  
H15～H19、6回開催
- 鋸南町：勝山漁港海岸・海岸づくり会議  
H15～H16、4回開催
- 館山市：那古船形海岸・海岸づくり会議  
H20～H21、3回開催（継続中）
- 南九十九里浜養浜計画技術検討会・策定会議  
H19～H21、技術検討会3回、策定会議2回、策定会議幹事会5回



このなかで最初の白渚海岸の事例では、高潮対策として地元漁業者等との従来からの合意に基づき人工リーフ工事が予定されていたのに対して、サーファーの視点から環境保護活動を行う全国組織である Surfrider Foundation Japan から海洋建築の専門家と連携して強力な反対が寄せられた。このため「白渚海岸を語る会」（委員会形式ではない自由参加討論形式）を設置し、対応策を 0 ベースで議論した。その結果人工リーフ建設を中止し、高潮の緊急対策として低い壁の 1 次対策を施して議論を継続し、最終的に壁を 2 重に追加設置することで終息した。結果的に陸上だけの工事となり漁業者にとってもよりよい案となった。

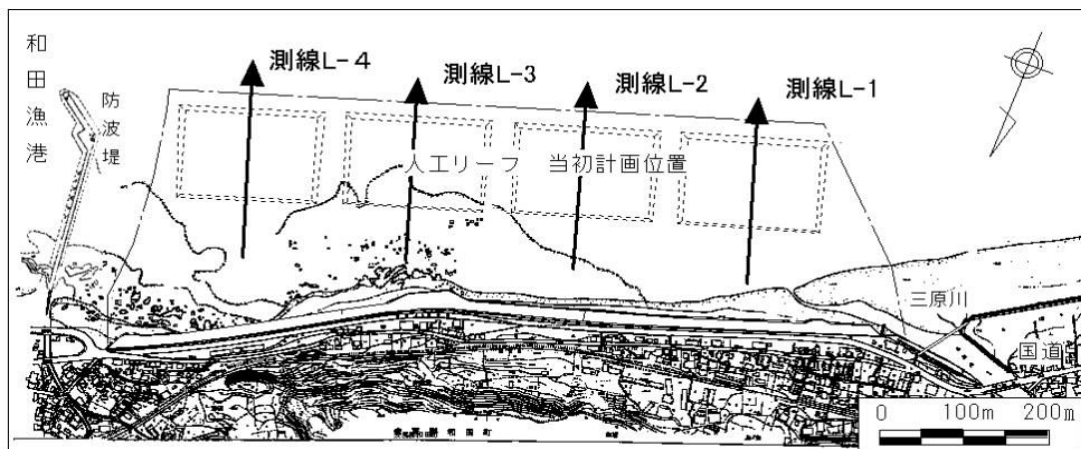


図 4-9 海岸保全の当初計画

(出典：第 4 回鴨川沿岸海岸づくり会議資料 4)

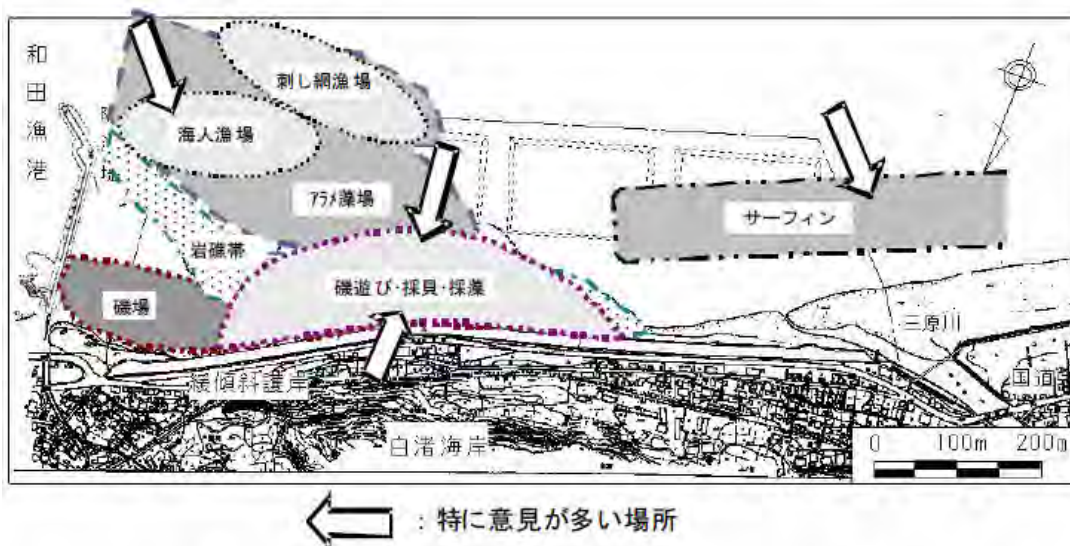


図 4-10 沿岸部の利用状況

(出典：第 4 回鴨川沿岸海岸づくり会議資料 4)



図 4-11 最終的な2重壁（左）と「白渚海岸を考える会」の様子（右）

（出典：第4回鴨川沿岸海岸づくり会議資料4）

こうした成功体験が、千葉県が千葉東沿岸海岸保全基本計画に住民参加の検討会と連携すること（H15年2月の千葉東沿岸海岸保全基本計画公聴会で発表）に繋がり、「一宮の魅力ある海岸づくり会議」に結実している。

#### □一宮町長の町づくり方針

平成20年5月に行われた前職の任期満了に伴う一宮町長選挙は、新住民が古くからの住民数を上回り、74%という高い投票率で行われた。この選挙で長生郡市合併問題の住民運動に携わり、新住民を中心とする「未来の上総一宮をつくる会」の支援を受けた玉川町長が誕生している。玉川町長は一宮海岸の魅力を生かした町づくりを指向し、既存の県の海岸工事に対して疑問を示すことは、県からの市への支援の減退につながるとして、これを忌避する意見もある中、「一宮の海を考える集い」では後に「一宮の魅力ある海岸づくり会議」として結実する意見交換の場設立を約束するなど、意見交換の場の設置や、住民意見の尊重に積極的な姿勢を示している。一宮町総合計画（平成23～32年）の「町づくりの視点」には以下が示されている

- 生活者としての町民の視線に立ったまちづくり
- 住民が主体となったまちづくり
- 環境に配慮したまちづくり
- 情報公開の原則の上に立ったまちづくり
- 新規移住者、旧来の居住者双方の満足度の上昇を目指すまちづくり

また、一宮町総合計画4章の土地利用のなかで、「レクリエーション・リゾート地」として

“県立九十九里自然公園を中心とする海岸部と一宮川周辺部については、そのすぐれた自然環境を保全しながら、充実した「遊」を享受しうる場として、更に増進を図ります。それが更に商業や宿泊業といった「産」の増進と連動するように誘導していきます。海水

浴・地引網・サーフィン・一宮川や海岸の生物観察などの各種活動が更に充実したものと  
して行われるよう、利用の条件を向上させていきます。近年は砂浜の侵食・流失が激しく、  
海岸環境は劣化していますが、国・県との円断の協議の上で、最も有効な解決策を模索し、  
実施していきます。”

とされている。

#### □「一宮の魅力ある海岸づくり会議」の設立、実施

上述のように、平成 15 年 2 月に千葉県の外房地域 4 か所で千葉県庁により開催された「千  
葉東沿岸海岸保全基本計画公聴会」において、各地元で「〇〇海岸の魅力ある海岸づくり  
会議」を設置し、その検討結果と連携することが表明されていたが、一宮町が開催地とは  
なっていなかったこともあり、この時点では一宮での「海岸づくり会議」設置に向けた活  
動は始まらなかった。

一方、サーフィン環境に優れた海域近くに設置されていた 6 号堤は、縦堤のみが設置さ  
れ、そこに生じる弱めの流れは、サーファーが沖にでるのに都合がよいとされていた。し  
かし、ここに横堤を加える工事が開始されたことにより、堤近傍で強い流れが生じるとと  
もに、これが完成するとサーフィンに適した波のポイントが消滅してしまうことや、鹿島  
灘で HL 工事に起因する海岸立入禁止措置が取られたことに危機感を募らせたサーフィン  
関係者から県に対して 6 号堤の工事の説明が求められ、平成 21 年 7 月に、「第 1 回一宮の  
海を考える集い」として実施された。

HL 工事は海岸の侵食速度を減じて、失われた浜を元に戻す効果には乏しいため、新た  
に外から砂を加える「養浜」を千葉県は計画していた。このため千葉県側は、この新たな  
養浜工事について近隣住民に説明する機会として「一宮の海を考える集い」をとらえてい  
た。このため、ここで今後の工事に関しては、「住民との合意形成を計りながら進める」  
と合意されたが、その対象となる「今後の工事」を県は養浜と考えていたのに対して、サ  
ーフィン関係者側は 6 号堤の横堤工事にとらえる祖語が生じた、このため、県が計画通り  
に 6 号堤の工事を進めると、サーフィン関係者側は激しく反発し、「一宮の海岸環境を考  
える会」を発足させ、HL 工事中止を求める署名を開始し、短期間に 4 万通を超える署名  
を集め、千葉県知事宛ての他、国土交通大臣、一宮町長宛てに提出した。これを受けて、  
千葉東沿岸海岸保全基本計画に位置づけられる形で「一宮の魅力ある海岸づくり会議」が  
発足し、平成 22 年 6 月に第 1 回会議が開催された。この経緯を表 4-5 に示す。

なお、「一宮の魅力ある海岸づくり会議」では県と町が合同で事務局をつとめ、一宮海  
岸の利害関係者（住民、産業界、環境保護団体、地元文化組織）の代表を委員として構成  
され、第三者的立場の専門家が委員長、副委員長として迎えられている。また、HL 工事の  
他、「一宮の魅力ある海岸づくり会議」設立の前段となった「一宮の海を考える集い」な  
どの住民会議では、後背地の崩壊を防ぐための災害復旧事業として予算措置（国庫補助金）  
の制約の中で安価に設置された「蛇籠」の、景観破壊や、飛び出る針金による危険性、海  
亀の産卵阻害等についても問題提起されている。

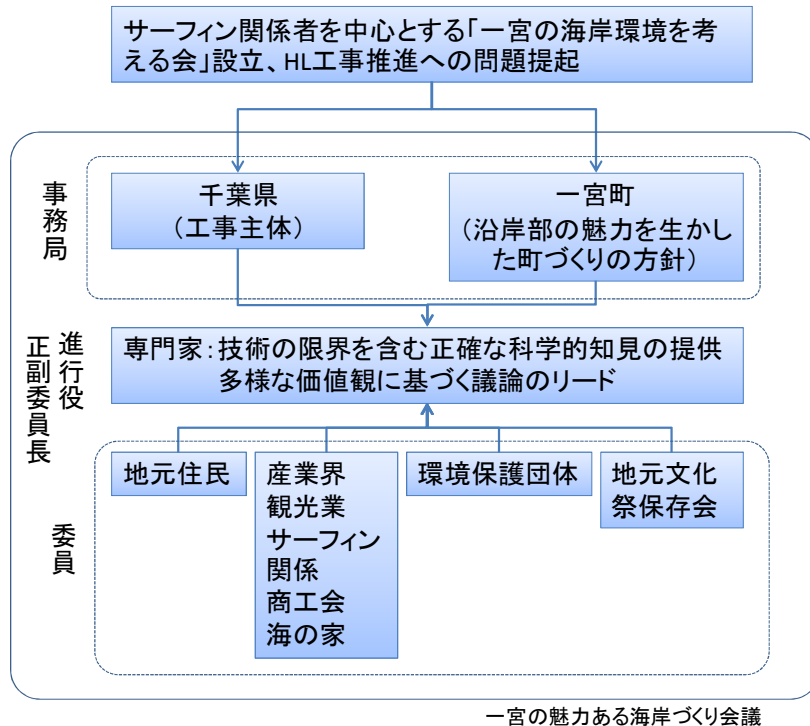


図 4-12 一宮の魅力ある海岸づくり会議検討体制

表 4-5 一宮の魅力ある海岸づくり会議の発足経緯

昭和 41 年	太東崎と屏風ヶ浦の崖侵食防止工事開始 (鴨川で第 1 回全日本サーフィン大会開催)
昭和 40 年代後半	砂浜の大幅 (10 年で 20m~70m) な後退
昭和 63 年	ヘッドランド工法による侵食対策工事開始
平成 11~14 年	白渚海岸 (人工リーフ計画廃案→2 重壁に修正)
平成 12 年	研究者等が地元、利用者に対して現行海岸保全に対する問題提起
平成 15 年 2 月	千葉東沿岸海岸保全基本計画公聴会 (外房 4 か所で開催、一宮含まれず) 各地元で「〇〇海岸の魅力ある海岸づくり会議」を設置し、その検討結果と連携することを表明。
平成 15 年 8 月	千葉東沿岸海岸保全基本計画でも HL 工法を踏襲 (県議会常設委員会への説明・了承)
平成 20 年 5 月	玉川町長選出 投票率 74%
平成 20 年 12 月	南九十九里浜養浜計画意見交換会
平成 21 年 7 月	第 1 回 一宮の海を考える集い
平成 22 年 1 月	6 号 HL 工事再開
平成 22 年 2 月	一宮の海岸環境を考える会 発足
	6 号 HL 工事中止要望書提出 (考える会)
	海岸侵食対策緊急打ち合わせ会議
	一宮の海岸を考える住民フォーラム (考える会) ”考える会” HL 工事中止要望署名提出 (約 4 万通)
平成 22 年 4 月	第 2 回 一宮の海を考える集い 町長より意見交換の場設立を約束
平成 22 年 6 月 ~平成 23 年 3 月	第 1 回~第 4 回 一宮の魅力ある海岸づくり会議





図 4-13 ジャカゴ（蛇籠）、フトンカゴの様子

（出典：千葉県自然保護連合会のホームページ）

#### ■ 沿岸域の総合的管理に資する特徴

##### 海岸に対する地元住民の合意形成を重視する行政の素地

海岸管理主体である千葉県では、地元の合意形成に基づく海岸保全工事による成功事例が蓄積され、海岸法改正後の県の海岸保全基本計画で各地元会議と連携することが明示されている。

また、一宮町では町長の先導のもと、サーフィン関係者を中心とする新規住民の増加を生かしながら、旧来の住民との融和を図り、町の発展に向けようとする方針が確立されている。

千葉県では、白渚海岸の保全工事に関する住民会議等により、海岸保全上の技術的課題を丁寧に説明して住民の共通理解を確立し、その上で防護、環境、利用を調整した海岸保全基本計画に対する合意を形成することにより、あらゆる面でより良い解決策が編み出される成功事例を重ねてきており、従来の公式な県の事業遂行の手順以外に、こうした住民会議を尊重する素地が形成されていた。

また、一宮町長は新規移住者、旧来の居住者双方の満足度の上昇目指し、調和のとれたまちづくりを町の総合計画に明示しており、住民の共通理解形成に積極的に取り組んでいる。

##### 専門家の客観的な技術的評価と、巧みな会議運営

第3者として司会進行をつとめる専門家は、専門知識のみならず、様々な関係者の利害が対立する住民会議に対する豊富な経験を有し、適切に技術的な解説助言を行うだけでなく、巧みに住民のコンセンサス構築に向けた議論をリードしている。

HL 建設の目的である、国土保全は、海岸侵食に脅かされる住民にとっては切実な問題であり、早急な対策が切望されている。一方、工事は長い年月を要すものであることから、古くからの地元住民のなかでも、HL 建設の効果については、侵食速度が落ちたあるいは砂が付き始めたとする肯定的な評価と、効果が認められないあるいは悪くなったとする否

定的評価が混在している。さらに代替手段については、国内外の事例などを含め多様な意見が表明されている。こうした状況に対し、HL 建設の効果やその限界に対する客観的・科学的な説明をわかりやすく実施することで、HL の機能に対する共通理解をもたらしているとともに参会者の信頼を得ており、会議の円滑な運営の基盤となっている。

さらに、傍聴者のブログなどによると、「当初は罵声や怒号が1時間飛び交い、聞くに堪えない」とされた雰囲気から、参加者が冷静に工事内容の得失を理解し、サーフィン環境を守るための国土保全工事はあり得ないとの前提に立った上で、今後の一宮町の発展に重要な財産として、魅力ある海岸づくりに向けた、海岸環境の保全方法を考える方向に議論がリードされている。

この他、県議会や県土木委員会等での説明や承認など、工事主体としての検討の既存の公式手続きとは別に、関係する地元住民に対して丁寧に説明する場を設け、住民との話合い丁寧に進める姿勢も、建設的な議論に不可欠である。

また、町長の沿岸部の魅力を生かした町づくりに対する明確な方向性も、本取組みにおいて重要な役割を担っている。

#### ■ 参考資料

- 一宮の魅力ある海岸づくり会議資料（一宮町ホームページ）、
- 一宮の魅力ある海岸づくり会議傍聴ブログ